

低圧電気取扱業務特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班 日山 薫

1. はじめに（目的等）

労働安全衛生法では、電気取扱作業などの危険業務に従事する者に対して、安全に関する特別の教育を行うことを事業者が義務づけられている。農場では発電機を使用することでアーク溶接を行っているため、低電圧取扱業務特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和5年1月10日～11日

場所：広島県労働基準協会 林業ビル8階教室（広島市中区上八丁堀8-23）

3. 参加者等

学科講習 27名

技能講習 25名

4. 研修内容

学科

- ・低圧の電気に関する基礎知識
- ・低圧の電気設備に関する基礎知識
- ・低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ・低圧の活線作業および活線近接作業の方法
- ・関係法令

実技

- ・低圧電気取扱作業

5. まとめと感想

学科講習では、電圧の種類や危険性、危険防止措置を実施する上での基本事項を学んだうえで、感電防止のために設備の取り扱いや絶縁用保護具の使用法、作業の手順について学んだ。

実技講習では、絶縁用保護具の使用法や模型を使用して低圧の活線作業および活線近接作業を安全に行うための方法、停電作業の手順等について学んだ。

電気や電気設備の取り扱いについては知識が少なかつたため、今回の講習を受講したことで知識を得ることが出来たため有意義であった。農場では、発電機のみならず様々な機械類を使用しているため、今回学んだことを活かして感電災害の防止に努めたい。